

<平成 21 年 12 月 24 日 消費者団体との意見交換会を開催>

食品事業者にとって「食の安全・安心」の確保は、常に重要な経営事項として認識されるべき課題です。とりわけ「豆腐油揚類」は、国民の食生活を代表する食品であるため、消費者の適切な商品選択に資する観点から、平成 18 年に「豆腐・納豆の原料原産地表示に関するガイドライン」が制定されました。

これを受けて、豆腐業界は組合組織を通じ、傘下事業者にも本ガイドラインの周知・啓発を図ってきたところであります。

一方、原料大豆の原産地表示については、消費者サイドから直接ご意見を伺う機会がなかったことから、去る 12 月 24 日（木）、消費者団体との意見交換会を開催致しました。

会合は、池戸 重信氏（宮城大学 食産業学部フードビジネス学科 教授）を座長として、消費者団体側から、飛田 恵理子氏（NPO 法人 東京都地域婦人団体連盟 生活環境部 副部长）、谷茂岡 正子氏（葛飾区消費者団体連合会 代表）、矢野 洋子氏（東京消費者団体連絡センター 事務局長）をお迎えし、全豆連側は、正副会長・専務・常務理事により対応致しました。

意見交換会では、本表示問題のほか、業界の現状、安全・安心への取り組み、さらには昨今の低価格競争等流通問題にまで言及し、活発な意見交換が行われました。

消費者サイドからは、①原料原産地表示ガイドライン他、表示には大きな関心を持っている。正しい表示を切望する。②商品毎に賞味期限の違いがあることには興味深いものがある。③本物の味を伝えていくために地域の豆腐店は重要。安ければ良いとは考えていない。④初めて耳にする事柄も多く、このような機会を持つことの重要性を痛感した。表示をいわずら増やすのではなく、造る側の事情を知るうえで今後も意見交換の場を持ちたいなどのご意見がございました。

なお、この意見交換会は、農林水産省の「食品産業表示推進事業」を活用しており、本年度中にあと 1 回、関西地区で開催を予定致しております。

